

令和7年2月19日

市政記者クラブ 様

教育委員会事務局義務教育課

担当：杉山、掛布

電話：972 - 3270

「県民の日学校ホリデー」の実施について

愛知県では、11月21日から27日までの1週間を「あいちウィーク」とし、期間中の1日を「県民の日学校ホリデー」としています。

本市におきましては、下記のとおり実施することとしましたので、お知らせします。

記

1 実施日

令和7年11月25日（火）

2 実施対象校

名古屋市立の幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・高等学校

3 令和7年度に実施する主な理由

- 愛知県における「休み方改革」の一環として「県民の日学校ホリデー」についての理解促進の取り組みが進んだため
- 子どもたちの意見も踏まえた条件整備を進めることで「県民の日学校ホリデー」を意義ある学校休業日とすることができるため

4 その他

- 家族で参加できるイベントの開催や、保護者が仕事を休めない子どもの居場所づくりについては、検討中